

おかざき

創業者物価高騰対策支援金

昨今の原材料費やエネルギーコストの上昇等、
物価高騰の影響を受けている事業者で、
対象者の要件を満たす方に支援金を交付します。



申請期間

令和7年12月8日(月)～令和8年1月30日(金) ※当日消印有効

交付額

一律 **20万円**

※予算の上限に達し次第、申請受付を終了します。

対象者

①～⑥のすべてに該当する中小企業者

(※中小企業基本法第2条第1項に該当する者。ただし、農林水産業、医療業は除く。)

- ①令和3年1月1日から令和6年12月31日までに開業した個人事業者又は設立された法人。
- ②申請日時点で個人にあっては市内に住所を、法人にあっては市内に本店を有し、かつ、市内に主たる事業所を有すること。
- ③申請日時点で金融機関から事業活動に必要な資金に係る融資を受けており、返済中であること。個人事業者においては、住宅等個人の生活の用に供するものを除く。
- ④仕入金額と水道光熱費の合計額が年間で20万円以上であること。
※個人にあっては令和6年の確定申告書の青色申告決算書または収支内訳書の「仕入金額」と「水道光熱費」の合計が、法人にあっては直近の法人税確定申告書の法人事業概況説明書の「原材料費(仕入高)」と販売費及び一般管理費の「水道光熱費」の合計が20万円以上であること。
- ⑤申請日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有すること。
- ⑥市税等の滞納がないこと。

交付までの流れ

申請書類の入手
(市HP)

申請(郵送)

審査

交付(不交付)

岡崎市経済振興部商工労政課

おかざき創業者物価高騰支援金
の詳細はこちらから



提出書類

申請に必要な書類(①②)は、「おかざき創業者物価高騰対策支援金」と検索するか、右記の二次元コードより書類をダウンロードしてください。

支援金の詳細は
こちらから



- ①おかざき創業者物価高騰対策支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②貸付実行通知書(金融機関が記入)
- ③融資の返済予定表または残高証明書の写し
- ④個人:令和6年の確定申告書の青色申告決算書または収支内訳書の写し
法人:直近の法人税確定申告書の法人事業概況説明書の写し
※「原材料費(仕入高)」のみで20万円を超えない場合、決算報告書の販売費及び一般管理費の内訳等の年間の水道光熱費がわかる書類も併せてご提出ください。
- ⑤個人:開業届の写し
法人:履歴事項全部証明書の原本
※履歴事項全部証明書については、発行日から3か月以内のもの。
- ⑥市税の完納証明書(滞納がないことの証明)の原本
- ⑦口座確認書類(通帳など)の写し

申請方法

以下の提出先まで郵送にてご提出ください。

<提出先> 〒461-0005

名古屋市東区東桜2-11-4 SHOEI SQUARE JPメディアダイレクト内
おかざき創業者物価高騰対策支援金事務センター

注意事項

- ・申請は先着順で受け付けます。記入不備・書類不足等がある場合は他の申請を優先する場合があります。
- ・予算の上限に達し次第、受付を終了させていただきます。
申請をご検討の方はお早めにお手続きください。
- ・万が一、受付最終日に申請が集中し予算の上限を超えた場合は、その日に申請された方々で抽選を行い、受付の順番を決定します。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

おかざき創業者物価高騰対策支援金事務センター (受託事業者)株式会社JPメディアダイレクト

電話番号 050-7771-0051

問い合わせ期間 令和7年11月17日(月)～令和8年2月10日(火) 平日10時～17時
(土日祝日及び年末年始(令和7年12月29日～令和8年1月2日)を除く)